

ニュー・フェビアンの民主社会主義論
—New Fabian Essays, 1952, とりわけ
C.A.R. クロスランドの見解を中心として—

山 田 寿 一

目 次

序

- I) 資本主義の変容
- II) 資本主義後期 (Post-capitalist) の社会
- III) 社会主義の将来

結語

序

88年前の「フェビアン・エッセイズ」の刊行は、社会主義への新しい道の開始を画するものであった。それは、以前のユートピア的な社会主義観念にたいする漸進主義の哲学の明白なる宣言であった（本学論叢第10巻及び第11巻詳述）。イギリスの労働党および社会主義運動は、「フェビアン・エッセイズ」の後継者たちの思想に大いに依存せねばならなかった。現在までに到達した福祉国家 (Welfare State) は、「フェビアン・エッセイズ」の教説の適用の結果にほかならない。

だが、過去半世紀の間に世界は大きく変化し、初期フェビアンたちが予見しなかったソビエト・ロシアが出現した。またイギリスの国際的地位も変化した。

「フェビアン・エッセイズ」は、当時のイギリスが世界の王者たる地位を保っていた時代であったために、そこには、平和は続き、社会主義は一国から一国へと発展するであろうという潜在的な前提があった。しかるに「ニュー・フェビアン・

エッセイズ」は、二つの世界大戦によって攪乱され20世紀の雰囲気の中で成長したニュー・フェビアンたちによるエッセイであり、かれらは偉大な先駆者の時代に生じたのと異なった条件の下で社会主義的政策を論じ、荒れ狂う世界の中でイギリスの将来を思索している。すなわち “Where do we go from here?” である。

本稿では、ニュー・フェビアンの代表的理論家と目される C.A.R. Crosland の *The Transition from Capitalism in New Fabian Essays*. 1952, *The Future of Socialism*. 1956 に焦点をしぼり、かれの将来への社会主義社会にたいする見解を試みようというのが、その狙いである。

I) 資本主義の変容

C.A.R. クロスランドは “*The Transition from Capitalism in New Fabian Essays*. 1952” において、「資本主義の変容」を述べるに際して「資本主義」をつぎのように定義している。

“For our purpose it is sufficient to call it an advanced and industrialised society in which the greater part of economic activity is undertaken by privately-owned units, acting without interference by the state, and under the incentive of private profit. It is, in other words, an industrial system in which the ownership and control of real capital are vested in a class of private ‘capitalists’, whose economic decisions are taken in response to market influences operating freely under conditions of Laissez-faire.”⁽¹⁾

左翼人はマルクシストの分析に基いて、資本主義組織が崩壊し、その間労働者階級はますます貧困に悩まなければならないという、いわゆる資本の有機的高度化による労働者階級の相対的窮乏化理論を伝統的に信じたが、しかし事実、資本主義は発展をつづけ、労働者階級は生活水準の上昇の恩恵に浴することができた、とクロスランドはイギリスの国民所得統計を挙げて実証し、マルクス理論——資本主義の必然的崩壊論——の誤謬を指摘しつつ、資本主義の必然的変容を検討し

ている⁽²⁾。すなわち、かれは1939年までは資本主義の変容の諸兆候は明瞭であったが、根本的性格を持つものではなかった。しかし1945年の第2次大戦終結以来、資本主義はまったく異なった組織への変化を辿りつつあるとともに、それが伝統的社會主義者の分析をアカデミックなものにしつつあることは明らかである、と言い、資本主義の変容を分析して、つぎのようにいう。すなわち、この変容を生み出す諸要素は、産業上の自由放任の産物——とくに循環的失業、生活不安、不平等——にたいする非資本家階級の反抗であった。最近の50年にわたる有力な反資本主義運動は、漸次その効果をもたらした。強い社会主義の反対勢力、急進的改革の政府の時代、有力な労働組合の継続的圧力、それらは現実には労働者の支配がなくとも組織に変化をもたらすのに充分であった。さらに、それに加わるに資義政党自身、選挙に勝利をおさめるために重要な改革を約束し、それをある程度本主おこなうことが必要であることを認識したことにもよるといふ⁽³⁾。……

しかし政策にたいする圧力はただ非資本家階級から来ただけではなく、資本主義的経済学者——J.M. ケインズの「投資の社会化」、A.H. ハンセン「消費の社会化」——は、思いきった改革を準備した。1930年代と比べて、完全雇用政策の必要にたいする雇用階級の態度は大きく変化した⁽⁴⁾。……

さらに改革にたいする抵抗は、資本主義ブルジョアジー (capitalist bourgeoisie) がもはやその全盛期のように自信を持っていないために資本主義にたいする不動の信念を失い、心理的に守勢に立たされた。かえりみれば一世紀前A.スミスによって唱えられた利潤の無限追求は、「見えざる手」(invisible hand)の働きによって、経済的厚生 of 最適の量と分配に導かれるという資本家的信条の基礎的理論教義 (the essential characteristics of capitalist ideology) は、こんにちでは認めるものも少ない。そして常に資本家的イデオロギーの本質的特徴の一つである所有権の絶対に関する信念は、ここ10数年の間にとみに弱められてきている。所得と財産にたいする苛酷な課税、私的企業の国有化は、100年前の児童労働制限措置より反対を唱えるものが少ない。とくに注目に値するのは、この反対は所有権への干渉よりも、むしろ経済的能率への影響という点 (in terms not so mu-

ch of interference with property rights as of the effects on economic efficiency) にあらわれたことである。このように議論がイデオロギーの面から技術の面に移ったことは、いかに資本主義の自信がぐらついてきたかを示している⁽⁵⁾。

さらにクロスランドは、資本家的発展の本質が基礎的変化をもたらした点をつぎのように指摘している。すなわち、近代産業の規模の拡大、複雑化、技術的錯雑性の結果、企業の諸決定が次第に専門的性格をおびるようになった。事業規模の拡大は有限責任の法令と結びついて、株式保有の広汎な分配を意味する。古典的企業家はしだいに減少しつつある。株式会社組織の下では、かつて積極的役割を果した財産所有は、受動的な株式所有になり下り、意志の決定と経済的管理は経営者階級の手に移った。こうして所有者階級は伝統的な資本家の機能を喪失し、しかも機能の喪失とともに権力も消去した⁽⁶⁾。

すべてこれらの発展が頂点に達したとき、二つの世界大戦が生じ、それは変化の速度を著しく早めた。計画化の必要と、その輝しい成果、政府による産業統制、左翼運動と改革にたいする刺激——これらはその制度を戦前の時代の比較的純粋な姿に戻すことを不可能にし、資本主義は新しい社会 (new society) を誕生させざるを得なかった。と資本主義の必然的変容を分析している。

以上、クロスランドの見解を要約すれば、第一に非資本主義の政治的圧力が強く、その地位を固守できないこと。第二に資本家階級がその自信のあった全盛期の抵抗する意志を喪失したこと。第三に私有財産の絶対権力が、技術的変化の刺激の下に経営者の管理に道を譲らざるを得なかった等をあげることができよう。そこで、クロスランドは、この新しい社会 (Post-capitalist Society) へのアプローチをいかに試みているか。章を改めて論ずることにする。

注

- (1) C. A. R. Crosland; *The Transition from Capitalism in New Fabian Essays*, London, 1952. p. 33.

なお、クロスランド自身注として「このように資本主義を現実資本の私的所有プラス純粋の市場理論として定義することは、社会主義をその反対として容易に定義し得るという意味ではない」と断っている。

- (2) C. A. R. Crosland ; ibid. pp. 33~34
- (3) C. A. R. Crosland ; ibid. pp. 34~35
- (4) C. A. R. Crosland ; ibid. pp. 35~36
- (5) C. A. R. Crosland ; ibid. pp. 36~37
- (6) C. A. R. Crosland ; ibid. p. 37

Ⅱ) 資本主義後期 (Post-capitalist) の社会

C.A.R. クロスランドはかれの著 “The Transition from Capitalism in New Fabian Essays. 1952” において、資本主義の質的に異なった新しい社会を Post-capitalist Society 「資本主義後期の社会」と名づけ、その主要特色をつぎの8点に求めている。

- (1) 個人財産権はもはや経済的社会的権力の主要な基礎をなすものではない。
- (2) 過去において財産所有者がふりまわした権力は、いまや大部分経営者階級に移った。この階級は①財産から主な所得をひき出していない、②自己の管理する事業を優越的に所有してはいない。いまや受動的所有者による管理の効果と結びついて、所有から経営への権力の移動ということを裏書きしている。
- (3) 国家の力は著しく増加し、いまやそれは国の経済生活を支配する独立の調停的力である。かくして資本主義の本質的特色——経済生活の絶対的自律性は消えさった。この一つの変化だけでも資本主義時代がいまや歴史となりつつあるという言葉が妥当視される。
- (4) 社会的施設の水準が高くなったため、われわれの現代社会はしばしば福祉国家 (Welfare State) と呼ばれる。これは社会的不満を強く助長した生活不安を除去する。それは富裕者にたいする高率課税である程度支えられるため低い税金の自由放任経済の場合よりも、より多くの平等をもたらす、関連する課税水準のために経済問題にたいする高度の政府干渉を必然化する。
- (5) 雇用の傾向は高水準に向っており、大衆の慢性的失業の発生はほとんど起

らない。ケインズの技術はいまやよく理解され、完全雇用にたいする政治的圧力はこれまでよりも強い。資本主義後期の社会の性格的特色は、資本主義下の状態と比較して、雇用を維持することに役立つであろう。豊富な社会施設と所得との比較的平等な分配は、貯蓄量を減じ、需要の恒久的なクッションを造り出すであろう。増大した国家の経済活動は産業の大きな部分にわたって、投資が不変であり、変化する利潤期待に応じて、周期的に変動しないことを意味する。そしてこれは民間部門にも動かすべからざる効果を及ぼすであろう。改革機運の圧力により、住宅、教育、新都市等への高水準の社会的投資が確保されるであろう。それに絶えず要化する交易条件と結びついて、植民地開発の必要は戦前の経済を常に低調化せしめていた慢性的な輸出貿易の不況の代りに、増進する輸出を助長するであろう。福祉国家は、一層高い再分配的な課税を要求し、貯蓄の犠牲において消費を増大する。一方増大した国家の経済活動は高い安定した公共需要と国家指導の需要を保証する。自由放任は A. H. ハンセンのいう二重生産と二重消費の経済 (dual production and dual consumption economy)——生産と消費の決定が両方とも公共的部門 (public sector) と民間部門 (private sector) の双方でおこなわれる経済——にかわる。

- (6) 生産の動向と生活水準は著しく向上する。高水準の雇用の下では、投資は高く維持され、制限的措置は不必要になるにつれて減少する。さらに労働は不足して高価であるから経済的生産方法が発達する。制限主義と緩慢な進行を奨励するものは不況の市場であり、高い需要と好況の市場は革新と発展に好ましい雰囲気を作り出す。混合経済 (Mixed Economy) によってもたらされる比較的高い雇用下では国民所得 (National income) は確実に年々増大するであろう。
- (7) 社会の階級構造は以前よりも複雑となり、初期資本主義時代の単純な階級的特徴は消えさる。K. マルクスの予期しなかった技術的・専門的中産階級 (technostructure class) が大量に生成し、その傾向は継続する。機械化が不

漸に進むにつれて、狭義の工場労働者階級は減少する。比較的高い生活水準は財貨よりもむしろサービスにたいする需要(demand)を不断に増加する。いかなる場合も中産階級の心理と基準が堅実にその階級自身の枠を越えてひろがっていく。膨大で雑多な中間的階級(middle-class)は、一番上の層と底の層との間に挟まれて、両者間の階級闘争を緩和する。

- (8) 観念的には、私有財産権、個人的創意、競争、利潤動機の強調が止み、国家の義務、社会的および経済的安定、協同活動の美德に席を譲るようになる⁽¹⁾。

このような特徴をもつ新しい社会を、クロスランドは、福祉国家(the Welfare State)、混合経済(the Mixed Economy)、経営者国家(the Managerial State)、進歩的資本主義(Progressive Capitalism)、フェアディール主義(Fair Dealism)、国家資本主義(State Capitalism)、社会主義の第一段階(the First Stage of Socialism)、国家統制主義(Statism)、古い社会の胎内に生まれた新しい社会(the New Society being born in the Womb of the Old)等々の名称をもって形容している⁽²⁾。

イギリス労働党の理論的指導者たちの福祉国家論も、だいたい同工異曲である。わが国では、J.ストレッチャーの「現代の資本主義」(John Strachey; Contemporary Capitalism, London, 1956)に展開された福祉国家論⁽³⁾が広く知られているが、大綱においては、クロスランドの見解と同じである。

1945年以後、クロスランドは、現代イギリス社会は社会経済的観点のみならず、考えられる他のすべての点——家族関係、人口趨勢、性道徳、個人の信仰、婦人の地位、文学ならびに芸術上の水準、その他——から見て、イギリス資本主義の転形は急速に進展し、古典的資本主義とまったく性質を異にしている体制に突入したとみている。この新しい体制をクロスランドは、ステータイズム(Statism)⁽⁴⁾と名づけ、「資本主義から最も基本的な変化は、レッセ・フェール(Laissez-faire=自由放任)からステータイズム(Statism=国家統制主義)への変化である。」(the most fundamental change from capitalism is the change from

laissez-fair to state control) という。この体制は本質的に混合的である。産業の私有が支配的であり、大部分の生産が市場生産であり、古い階級分化が存続しているかぎりにおいて、それは資本主義である。だが、市場の影響力は中央計画に服従せしめられ、基礎産業は国有化されている等々の点において非資本主義的である、とクロスランドはみている⁽⁵⁾。

福祉国家をもって社会主義への過渡期の一段階とみる思想は、社会主義論であるが、その社会主義論は資本主義が福祉国家に変容して、しかる後に、さらに一步を進めて社会主義へ移行するとみるのであるから、階級闘争の激化によって革命的変革をとげるとみるマルクス主義 (Marxism) とは、たいへん異なっている。そこで、マルクス主義の側からは、クロスランドの民主社会主義 (Democratic Socialism) がきびしく批判される⁽⁶⁾。また、これら民主社会主義論者のほうも、マルクス主義とは異なった社会主義への道のあることを強調する。両者の違いは、資本主義から社会主義への過渡期に福祉国家という一段階を認めるか否かにある。いうまでもなく、マルクス主義は資本主義がめでたし的な福祉国家に変容することではなく、むしろそれこそ国家独占資本主義 (State Monopoly Capitalism) への変容であると強調する⁽⁷⁾。

しかし、「ニュー・フェビアン・エッセイズ」が、福祉国家からさらに社会主義へ前進すべきであることを主張している点は見落されているか、あるいは故意に黙殺されていることは注意すべきことである。

クロスランドは、前掲の“The Transition from Capitalism in New Fabian Essays. 1952”の中で、労働党政府の実現した段階から一段と社会主義へ前進すべきことを明白に主張している。その社会主義は、資本主義ばかりでなく、1951年現在のステータリズムとは異なる体制である。社会主義のマルクスの定義である「生産、分配、交換手段の国有化」(1918年労働党規約第4条)や、初期のフェビアン主義者の集産主義的強調は、もはや支持者が少なく、1935年の G.D.H. コールの定義がもっとも共鳴者が多い。それによる社会主義の定義は、“By Socialism I mean a form of society in which men and women are not divided”

into opposing economic classes, but live together under conditions of approximate social and economic equality, using in common the means that lie to their hands of promoting social welfare.……a human fellowship which denies and expels distinctions of class, and a social system in which no one is so much richer or poorer than his neighbours as to be unable to mix with them on equal terms.”⁽⁸⁾

この定義は「階級なき社会」(classless society)を強調する。アーサー・ルイス教授(Professor Arthur Lewis)が簡潔に言い表わしたように「社会主義は平等についてのものである」(Socialism is about equality)と。

ひとたび、この定義をとれば、ステータリズム(Statism)と社会主義(Socialism)との区別は明瞭になる。1951年までのイギリスは、平等化へ向かって大きく前進したことは事実である。年々の所得は驚くべきほど平等化され、機会もまた一層平等になった。しかしまだ、階級なき社会または平等主義の社会の理想に接近しはじめているとはいえない。課税による所得再分配にもかかわらず、現実の生活水準には大きな差がある。資本と労働、利潤と賃金の対立は消滅していない。労働者は、かれらが働く工場の管理に参加していないし、その福祉について責任を持ちえないというかれらの感情、強さが鋭い階級観念、教育における差別が機会の差別を意味するという意識——すべてこれらはイギリスがなお階級社会であり、自らもそう感じているという徴候である。社会主義の目的は端的にはこの階級観念を除き、その代りに共通の利害と平等の地位を創り出すことにある。これは経済分野で生活水準と機会の一層の均等化に向けられた積極的措置を必要とするのみならず、社会心理的な分野でもまた措置が必要である。ステータリズムと社会主義との間に本質的な差異が横たわっているのはここであり、社会主義者が主たる進路を探求しなければならないのはこの方向である⁽⁹⁾。

社会主義の目的として、しばしばつぎの諸方策が提示される。

- (1) 無料の社会的サービスの継続的拡張
- (2) 全産業における国有化の拡張

(3) 統制の継続的拡張。ただし産業にたいする統制は、若干の基礎的計画目的にかぎられるべきである。すなわち、完全雇用、国際収支の均衡、産業立地、公益配給計画などである。これをこえて複雑化してはならない。細部にわたる統制を積み重ねることは、産業能率を低下させ、生産に歪んだ影響をもたらす。全面的な政府計画の枠内で、民間部門を社会の需要に答えさせるための適当な方法は、それを競争的にすることである。それをさせなかったのは、1945年以後の労働党政府の最大唯一の失敗であった。

(4) 直接税による所得再分配の促進。ここ数年来、直接税の重課は経済活動にたいする刺激を減退させるということが盛んに論ぜられたが、それは当たらない。富者にたいするより高い所得税によって得られる額は、量的には重大なものではないし、貧者を富ませるという効果も持たないであろう⁽¹⁰⁾。

以上の4つ政策はいずれもポピュラーであり、伝統的であるが、しかし社会主義に大いに接近させることにはならない。社会主義実現に向うためには、他の方向へと転換しなければならない。

すなわち、

第一は、富の所有の問題である。財産の分配はなおはなはだ不公正であって、上流階級は資本を浪費して彼らの課税後所得では決して許されないほどの贅沢な生活を維持している。現実の社会的不平等の程度は所得の不平等よりもはるかに大きい。これはまた機会の不平等についても同様である。

第二、は教育制度の問題である。スウェーデンやニュージーランドに比して、イギリスでは教育機会の不平等がはなはだ大きい。イギリスでは、学歴が社会的地位に大きな関係をもっている。階級感情の発生にとって、これより大きな影響をもつ要因はない。

第三は、正しく組織化することが現代の中心問題となるような、産業の分野である。産業におけるもっとも重大な問題は、労働者をしていかにして経営に積極的に協力する感情をもたせるかである。労働党政府によって樹立されたステータイズムは、消極的な経済的満足——完全雇用、高賃金、社会保障——を与えた。

また労働者が使用者と交渉する地位を強化した。しかし労働者に新しい社会的地位を与えなかったし、また基本的な階級対立を克服もしなかった。労働者は経営参加の権利は認められておらず、経営の権利はなお無機能な株主に所属している。社会主義は、この産業における敵対関係が経営参加の感情のなかに解消することを主張する。直接的方法としては合同協議の方法があるが、現行の合同生産委員会よりもさらに進んだメカニズムが必要である。労働者に経営参加のセンスをもたせる果敢な方法がとられねばならない。生産物は労働者と経営者と資本家との合作であるにもかかわらず、わずかの危険を負担するにすぎない株主のみが、生産物にたいする唯一の法律上の権利をもっている、という考えを労働者がもっているかぎり、既存の手段では十分でない。私的利潤と配当金にたいする労働者の敵視を根絶する方法が必要である。これにはかなり急進的な方法がとられねばならない。

その一は、国有化の大々的な拡張である。国有化は私的所得者の支配を排除し、資本にたいする報酬は一定の利子に制限される。これは、しだいに株主の権利を公的の権利にとりかえて、所有の分配と産業関係の心理の両方に有利な効果をもたらす。ただし、現在の国有化産業に多くの未解決の問題が残っているのに、国有化を急速に推進することは賢明ではない。

その二は、法令による配当制限である。これは、厳格な「凍結」の形でなく、もっと弾力ある形でよい。たとえば、全収益にたいする一定の比率に制限すること、また新しい、あるいは小さな企業は除外例とするなどである。

その三は、会社所有の法的構成を株主の支配から解放し、労働者、消費者、共同体の協議体とすることである。これによって労働者はその代表を重役陣に送り、会社の積極的な構成員となりうる⁽¹¹⁾。

方法は以上で尽きるものではないが、正統的でない革命的な方法が必要である。人口の大部分を占める労働者が、自分の働く産業にたいして経営参加のセンスをもち、責任を感じる体制ができあがらなければ、いつまでもわれわれは階級社会にとどまるであろう。ステータリズムは、以前の最悪の社会的害悪を克服したが、

その成果はある意味で消極的であり、弊害の排除にかぎられた⁽¹²⁾。

社会主義者がつねに夢みた階級なき社会を創造することがまだ残されている。輿論がかかる前進の見通しについて同調するにはまだ時間がかかろうが、目標はまさに階級なき社会の建設にある⁽¹³⁾。

以上のようにクロスランド論文は、混合経済から社会主義への一歩前進を提案している。したがって国有化についても、さらに一段の拡大が要望されている。しかし、国有化産業においてなお未解決の諸問題が残されているときに、これを無視して急激に国有化を拡大することは主張していない。労働者経営参加の適当な方法の発見と輿論の成熟とを期待している現状である。

注

- (1) C. A. R. Crosland ; *The Transition from Capitalism in New Fabian Essays*, London, 1952, pp. 38~42
- (2) C. A. R. Crosland ; *ibid.* p. 43
- (3) J. Strachey ; *Contemporary Capitalism*, London, 1956. pp. 129~170. J. ストレッチャー「現代の資本主義」関 嘉彦、三宅正也訳 昭和33年 158頁~187頁
- (4) “*The Transition from Capitalism in New Fabian Essays*” においてクロスランドは “Statism” (国家統制主義) と命名しているが、用語に厳格なかれは “*The Future of Socialism*” において、“Statism” は合衆国において「集産主義」の同義語として多く使われているので、「新しい社会」をさすのにはもはや “Statism” という用語は好ましくない、と “Statism” の用語を取り消して、混合経済または福祉国家と称呼している。
- (5) C. A. R. Crosland ; *The Transition from Capitalism in New Fabian Essays*, London, 1952. p. 43
- (6) フェビアン社会主義論集のマルクス主義的批判として、P. M. スウィージー (Paul Marlor Sweezy) の語るところによれば、「もっとも注目すべきことは……私が記憶するかぎり、『計画』という語は、一回も使用されていないことだ。」(*1) また、社会主義下における中央政府の役割についての議論もまったくない。国民的重要性をもつ大規模産業の国有化という一般的主張をこえた議論はない。生産手段の地方公有化が強調されているが、市営事業相互間の協力について述べられていない。「マルクス主義者は、つねに社会主義は中央的に計画された社会でなければならないことを十分に意識していたのにならして、イギリス社会主義者は、フェビアンになら

って、ままややおくれてギルド社会主義にならって、この決定的に重要な問題についてあいまいであった。この点では、ギルド社会主義はフェビアンにきわめて近似している。イギリスにおける現在の労働党政府が『計画』をどう考えているかを発見しようとするなにとともに、すぐイギリス社会主義思想におけるこの積年の弱点について、傷ましくも気づくであろうと私は考える。』(*2)「フェビアンは恐らく、『旧式』マルクス主義理論からなにものかを学ぶことができたはずだ。そして、こんにちのイギリス社会主義運動についても、このことは教訓でありうる。』(*3)以上のように、イギリス社会主義の計画経済思想のあいまいさを強調するスウィージーにとっては、労働党政府の国有化政策が、計画経済と不可分の関係で結合されていないことが批判的となる。スウィージーはソ連圏のポーランドにおける国有化と比較して、イギリスの国有化をつぎのように批判している。ポーランドにおける国有化は、社会主義計画経済実現のための不可欠の手段であることがミンク (Hilary Minc) [工業大臣] によって明らかに示されている。「すなわち、計画を実現する手段が国家の掌中にあるときにのみ、現実的な計画が創られかつ完遂されるのである。国家メカニズムを一定の方向へ誘導することは、船のように人が舵をにぎっているばあいにものみ可能である。このばあいの舵とは、国民経済のなかの基本的な諸部門、すなわち石炭、鉄鋼、電力、人造肥料、繊維製品、農機具および工作機械などの生産部門、交通機関および電信電話部門、そして最後に銀行制度など、である。舵をにぎることなくして計画などはあり得ない。……わが国家が国有化の方針を進めるのもこのためである。』(*4)しかし、これに反してスウィージーは「イギリスでは計画化に関する多くの議論だけされているが、実際の計画は無く、実際にある計画は広い範囲にわたる政府の経済政策全体に名前をつけた一つの集合名詞から一步もでない。その相違がどこから来るかといえば、それはポーランド政府は計画化のために必要な手段をもっていると確信しているが、イギリス政府は当然この点に関して確信がない、という事実が原因になっていることは疑う余地はない。』(*5)と、イギリス労働党政府の国有化が計画経済に密着していない点を批判する。そして、国有化を社会主義への直接第一歩たらしめるかどうかは、国家権力の性質いかんにかかっている。社会主義への移行を真に実行するような革命勢力が国家権力をにぎらないかぎり、重要工業部門や金融機関の国有化は、社会主義へ向かった直接的な第一歩とはなり得ない。したがってマルクス主義からみれば、イギリス労働党は真の革命勢力ではないから、その国有化は社会主義への直接第一歩とはなり得ないという結論が下される。((*) (*2) (*3) Paul Marlor Sweezy; Fabian political Economy, The Journal of Pol. Econ., vol. LVII, No. 3, June 1949, pp. 247~248. (*4) (*5) P.M. Sweezy; Socialism, New York, 1949, P.M. スウィ

ジー「社会主義」野々村一雄訳 昭和26年 98頁～100頁)

- 〈7〉 マルクス主義では、F. エンゲルスの (Friedrich Engels; Die Entwicklung des Sozialismus von der Utopie zur Wissenschaft, Berlin, 1882, F. エンゲルス「空想より科学へ」大内兵衛訳 昭和21年 81頁～83頁) で展開した、資本主義国家の国有化についての批判——すなわち、エンゲルスは「国家が生産の管理を引き受けなければならなくなった」ばあいの国有化の欺瞞性を指摘している、「……とはいうものの、……国有が実行されても生産力の資本的性質が、それでなくなるわけではない。……国家が生産力の所有をその手に収めれば収めるほど、それはますます實際上の全資本家となり、ますます国民を搾取するようになる。労働者はいつまで経っても賃金労働者、プロレタリアである。資本関係は止揚されず、むしろ頂点にまで駆り立てられる。……生産力の国有は矛盾の解決ではないが、そのうちには、この解決の形式的手段、すなわちハンドルがかくされている。」(邦訳83頁)——の公式的叙述によって、マルクス主義においては産業国有化は国家独占資本主義の政策と規定される。したがって、第2次大戦後のイギリス労働党の国有化も同じ範疇として取扱うので、国有化が「社会主義的政策(福祉国家)」という看板の下でおこなわれるから、国家独占資本制の本質がほかされていると批判する。また、J. イートン (John Eaton; Economics of Peace and War, 1952, p. 70, J. イートン「平和と戦争の経済学」堀江忠男訳 昭和28年 135頁～136頁) および、J. ハーヴェイとK. フッド (James Harvey and Katherine Hood; The British State, 1958, p. 227, J. ハーヴェイとK. フッド「イギリスの国家構造」北西 充訳 昭和35年 267頁) は、社会民主主義理論家が主張するような「なしくずしの社会主義」でない。それは現代福祉国家の重要な指標としてあげられる国有化は、その内容において、イギリス資本家階級(国有化産業の管理が、資本家的産業の経営者の地位から引き抜かれたものが大部分)が搾取と収奪のための機構を維持するための巧妙な手段となっている。……労働党政府の遂行した国有化は、分割払い式の社会主義ではなく、支配的な独占資本家とその目的を推進するために、国有制度をいかに利用しうるかをしめたものである。それは社会主義ではなく、国家独占資本主義であった、と批判している。(なお、宇佐美誠次郎、宇高基輔、島 恭彦編「マルクス経済学講座 第3巻 国家独占資本主義論——現代資本主義の『変質』論——」昭和38年 251頁～253頁に詳細に述べられている。)
- 〈8〉 C. A. R. Crosland ; The Transition from Capitalism in New Fabian Essays, London, 1952, p. 61
- 〈9〉 C. A. R. Crosland ; ibid. pp. 61～63
- 〈10〉 C. A. R. Crosland ; ibid. pp. 63～64

- (11) C. A. R. Crosland ; *ibid.* pp. 64~67
- (12) C. A. R. Crosland ; *ibid.* pp. 67~68
- (13) C. A. R. Crosland ; *ibid.* p. 68

Ⅲ) 社会主義の将来

C.A.R. クロスランドは、前掲の“The Transition from Capitalism in New Fabian Essays.”の4年後に“The Future of Socialism, 1956”をあらわし、マルクス主義と絶縁した民主社会主義の立場からの現状の診断および社会主義の理想の前進のための処方を示している。

かれは、まず社会主義の意義を明らかにするため、これまで「社会主義者」と自称するすべての人びとに共通な信念と抱負とを求めたうえ、ほぼ五つに帰着すると考える。

第一は、資本主義の所産である物質的貧困 (material poverty) と肉体に及ぼした惨酷さ (physical squalor) に発せられた抗議である。

第二は、その原因が何であるかを問わず、欠乏 (those in need), 被圧迫者 (oppressed), および不幸な状態にある者 (unfortunate) のための「社会的福祉」(social welfare) である。

第三は、平等 (equality) と「階級なき社会」(classless society) の信念で、とくに労働者に「正当なる」権利 ('just' rights) と職場での責任ある地位 (responsible status at work) を与えようという願望である。

第四は、競争的対立の否定 (a rejection of competitive antagonism) と友愛および協同の理念 (an ideal of fraternity and co-operation) である。

第五は、経済制度としての資本主義の非能率 (inefficiencies), とくに大量失業への傾向にたいする抗議である⁽¹⁾。

この最初の三つが G. D. H. コールのいわゆる「最下層にあるものための人間的運動」⁽²⁾としての社会主義の基盤を形成するものである。そして第一と第五とが資本主義の物的結果にたいする非難であるのに反して、他の三つは公正で

協同的かつ階級なき社会にたいする理想主義的願望から生じたものである⁽³⁾。

以上の五つのうち、第一と第五は、イギリスの文脈の中では、急速にその妥当性を失いつつある。現在の第一次的貧困も、現在の経済成長率からみれば、今後10年以内には消去するであろう。資本主義のもたらす経済的帰結は、資本主義自体が変容を遂げるにつれて、急速にその適応性を喪失しつつある。しかし、残りの三つのより肯定的理念、上述の「最下層の人びと」に払われた関心と、公正な協同的で階級なき社会のビジョンとから発している理念は、完全に実現されていない。われわれは平等ないし階級なき社会を手中のものにしていないし、かつ「協同的」社会関係をその特徴とする社会をも、わがものにするにいたっていない。そこで社会主義的信念ないし抱負にとって、より重要なのは、福祉、平等、友愛であるが、これは大きく「協同」の抱負に統一される⁽⁴⁾。

そこで、クロスランドはイギリスの現実について、協同の理想に吟味を加える。

クロスランドによれば、個人主義および自助の非妥協的信念から、社会的福祉のための団体行動と共同責任の信念への移行があり、保障が競争と交代するわけだが、イギリスにおいてはまだそれは実現されていない。たしかに、現在のイギリス社会では一世紀前に比較して競争は著しく緩和された。しかし競争の反対は必ずしも協同とはかぎらない——社会福祉や個人的権利の否定の場合も可能である。このことから価値間の衝突の可能性が生じてくる。

競争の範囲、あるいは少なくとも差別的報酬を求める個人の追求の範囲は、かえって拡大されたといえるかも知れない。一世紀前には、個人的努力によって所得の大きさに変化があったのは、主として企業家であるが、しかしこんにちでは所得は努力の相違にたいする差別的報酬の形態をとる傾向が増大した。この相違は個人主義的態度ならびに個人的利得の動機を助長するものであるが、経済成長と生活水準とにとって役立つものであるから、ここでも再び競争のアンチ・テーゼは協同ではなくて、経済的沈滞であるとさえいえるであろう⁽⁵⁾。

ここにおいてクロスランドはつぎのように結論する。

協同という願望 (the co-operative aspiration) は、社会が一世紀前に比較し

てはるかに攻撃的な個人主義と競争性を薄めたという意味で、少なくともある程度まで実現された。そして、事実、現在「社交性」(sociability)への傾向は強力であって、われわれは仲間はずれにされるというより、むしろ孤立して考える機会をますます奪われる程である。われわれは、まだ協同の上に作られたユートピアの中で生活しているわけではなく、大部分の人びとは主として社会的善のためにはなしに個人的利得のために働いており、共同社会的、協同的参加の理念は、産業界では辛じて現実化しはじめたのみである。産業における協同の意識は、経営者が一層進歩的になり啓発されるにしたがい、広範なものになって行くであろう。漸進的な平等の増加は、競争の強度をますます減少させていくことであろう⁽⁶⁾。

協同について残された二つの社会主義的理念は、社会福祉にたいする関心と、平等かつ階級なき社会を目的とする欲求である。このうち第一の社会的福祉とは、社会的な災害や不幸の救済につき、共同責任と絶対的な優先順位とをみとめることであって、これこそ労働運動における伝統的福祉哲学の現代的解釈である。現実の問題として、イギリスではまだかなりの社会的困窮が残っている。この苦悩の救済と惨めさの排除こそが、社会的支出の主たる目的である。クロスランドによれば、社会主義者とは、まさに他のあらゆる資源にたいする要求よりも、この社会的支出に異常に高い優先順位をみとめようとする人にほかならない。このことは所得の全体的な垂直的平等の問題ではなく、それは、国民生産物の分配上の優先順位の問題、すなわち貧民 (the poor), 不幸な人びと (the unfortunate), 「持たざるものたち」 (the 'have-nots'), 一般にいえば困っている人たち (generally to those in need) に優先させようという信念の問題である。そこから集団的な社会的責任についての、さらには国家の役割と課税水準についての、一定の考え方が芽生えてくる。クロスランドによると、これこそが「社会主義者と保守主義者とを区別する第一の主要な相違」(the first major difference between a socialist and a conservative)なのである。

第二の社会主義的理念である、社会的平等と「階級なき社会」について、クロ

スランドはつぎのような見解を展開している。

社会主義者は、報酬、地位、特権を十分に平等に分配して、社会的憤激を極小にし、個人間の正義を保証し、機会を均等にし、階級差を少なくしようと努める。この社会的平等に関する信念は、真にすべての社会主義理論の強力な倫理的なインスピレーションとなってきたが、現在でも社会主義思想の重要な特徴となっているが、重要なことは、これらの願望がもはや一義的な経済的性質のものでないことである。というのは、現代社会の最悪の経済的弊害と非効率性とは、大きく修正されたからである¹⁷⁾。

したがって、所得分配といっても、それはもはや富者から貧者への富の移転の意味における垂直的な所得再分配を意味するのではない。というのは、損失にたいして利得を測定することが困難であるのみならず、その総結果を知ることがより困難だからである。したがってクロスランドにあっては、富者にたいする課税はそれとは別の根拠に立つものであって、むしろ非経済的な価値または倫理的判断にもとづいている。すなわち何より大なる平等は、「よりよい」社会にみちびくという信念である。これにより社会的敵対の感情が消滅し、社会的浪費が回避され、かつ社会的正義がつかぬからである。

所得分配の問題をこのように解釈する結果として、私的利潤の問題についても、クロスランドはストレッチャーと同様に、資本蓄積の立場からこれを承認して、つぎのようにいう。

要求される総貯蓄水準は、私的なものであるにしろ、また公的なものであるにしろ、高水準の企業貯蓄を必要とし、したがって公的および私的企業における高利潤を必要とする。高利潤は、貯蓄に寄与するためばかりではなく、企業拡張への誘因としても、また、新資本の源泉としても、急速な成長のための前提条件である。したがって、多くの民間部門が維持されるかぎり、社会主義者は論理的に私的利潤の蓄積を称讃することは当然である。こうしてクロスランドによれば、過去において、資本蓄積にたいする利潤の役割がしばしば否定されたのは、K.マルクスの「搾取説」(exploitation)と不可避に結びついていたためである。しかし

実際、剰余価値または利潤の出現はマルクスのいうように、資本主義的生産条件に何ら依存するものではなくて、それは、誰が生産手段を所有していようと、つぎの二つの条件の中の一つがみたされさえすれば、いかなる社会にも発生するにちがいないからである、というのがクロスランドの見解である。第一は、たんに経済が動的であって、静態的ではないということである。というのは、経済成長は生産用具の拡張または改善のために年々の産出高の蓄積に依存し、これを資本として投資に向けるのであるから、剰余価値の創造および使用が経済成長の絶対的前提条件だからである。このことは資本主義国にとっても、共産主義国にとっても異なるところはないのであって、いかにして、また、誰にその剰余価値が帰属するかはまったく無関係なことである。

つぎにクロスランドは剰余価値発生第二の条件を、国家機能の存在に求めてつぎのようにいう。

実に、完全に静態的な社会にあっても、国家の政治的、軍事的、行政的機能に要する費用を賄うために若干の剰余価値が必要であろう。これらの機能を果たす人びとは、マルクス主義的な意味における「価値」(value)を創造することなく、かれらの報酬は、労働者によって生み出された剰余価値の中から与えられなければならないからである。これもまた、生産関係の如何を問わず、資本主義国にとっても共産主義国にとっても同様である。したがって、マルクス主義のいう「搾取」とは、経済発展と中央国家の存在という二つの事実の帰結でもあるし、また条件でもある⁽⁸⁾。

したがってクロスランドの見解にたてば、すべてのイギリスの社会主義者が、こんにちこのような蓄積の必要性を認めることは当然であるが、問題は剰余が、資本投資に使われないで、ブルジョアジーの贅沢消費の増大のために使われはしないかという懸念である。イギリスの社会主義者が当面している問題は、民間部門における利潤が、第一義的に再投資のために用いられ、私的な株主への分配のために用いられないように、われわれの民主主義的な制度を用いることである。その可能な接近方法として、第一は高率配当抑制のための企業課税、第二は

個人所得税，そして第三は，法律による配当制限であると，クロスランドは考えている。

以上のことから問題となるのは，この高い利潤税は投資意欲を弱め，貯蓄とリスク・キャピタル (risk-capital) の供給水準以下にまで私的投資を減退せしめることはないかどうかということであるが，クロスランドは，この危険は戦後の時期にはあらわれなかったとして，1941年以降，投資にたいする主たる制約要因は，投資意欲の欠如ではなく，むしろ，原料資源の不足にもとづく，やむを得ないのであった事実を指摘したうえ，利潤税の減税は，投資意欲を刺激するという目的には役立つかもしれないが，資本形成の増大には実際には役立たなかった，と結論している⁽⁹⁾。

注

- (1) C. A. R. Crosland ; The Future of Socialism, London, 1956, p. 103
- (2) G. D. H. Cole ; A Short History of The British Working-Class Movement, 1789~1947.—vol. III 1900~1947—p. 22 (G. D. H. コール「イギリス労働運動史(III)」林 健太郎，河上民雄，嘉治元郎訳 17頁)
- (3) C. A. R. Crosland ; The Future of Socialism, London, 1956, pp. 103~104
- (4) C. A. R. Crosland ; *ibid.* p. 105
- (5) C. A. R. Crosland ; *ibid.* pp. 106~107
- (6) C. A. R. Crosland ; *ibid.* pp. 111~112
- (7) C. A. R. Crosland ; *ibid.* pp. 112~113
- (8) C. A. R. Crosland ; *ibid.* pp. 415~417
- (9) C. A. R. Crosland ; *ibid.* pp. 418~422

結 語

イギリスのフェビアン社会主義は，議会制民主主義と資本主義経済機構の枠内で漸進的に社会主義的政策を資本主義の中に導入した。とくに，1945年から1951年の期間に渡って，労働党政府によって展開された経済計画，国有化，社会保障等の一連の政策は，イギリス労働階級の多年の願望を具現したものである。しかも，これらの諸政策は，保守党といえども全面的に反対し得ない福祉国家や混合

経済を是認する段階に到達している。しかし、社会主義的色彩のもっとも濃厚な国有化政策にたいしては甚だ強硬な反対を唱えており、実験中の国有化産業は、幾多の重大な難問に直面している。この難局に対処すべく、イギリス労働党は、国有化を現在程度で停止するのか、それともさらに拡大するのかについて根本方針を明示せねばならない立場にある。いつまでも混合体制 (Mixed System) に停滞することは許されないであろう。これは国有化のみの問題ではなく、社会主義的政策の全般についていえることである。イギリスフェビアン社会主義は、今後どの程度まで社会主義へ前進すべきか、その根本態度を決定すべく要請されるであろう。その場合にも、混合経済という過渡的現実を踏み台として、つぎの一步を踏み出す現実的、漸進的態度がとられるであろう。